

一般社団法人日本結核病学会
総会・学術講演会に関する申し合わせ

2017年10月6日制定
日本結核 非結核性抗酸菌症学会

1. 総会準備

- ・ コンベンション会社の選定にあたっては、原則として複数社によるコンペ方式とし、会長が選定する。会長は見積書を確認後、コンベンション会社と速やかに「業務委託契約書」を締結する。
- ・ コンベンション会社は運営事務局として会長を補佐する。
- ・ 会長は総会・学術講演会予算書（案）について、遅くとも前年秋までの理事会で報告する。
- ・ 総会・学術講演会開催準備金（1,000万円）：学会一般会計から総会開催準備金として拠出することができる。開催準備は前々年度の秋の理事会を目途に会長口座に振り込む。開催準備金も総会予算書に合算すること。
- ・ 税金納付金：150万円程度を総会予算書に組入れる（決算時に税金納付金を学会一般会計に戻し入れる）。
- ・ 前日の委員会、理事会、評議員会の会場費等は総会会計に含めることとする。
- ・ 招請講演者の費用について。
 - ・ 学会員：謝礼・旅費・宿泊費は原則として負担しない。
 - ・ 非会員：謝礼・旅費・宿泊費は必要に応じて、社会常識の範囲内で総会会計から支払う。
- ・ 理事・監事・代議員：旅費・宿泊費は負担しない。
- ・ 名誉会員・功労会員の旅費・宿泊費については原則として負担しない。
- ・ 通帳等の保管は会長（学会本部事務局）とし、総会終了後は学会事務局が会計書式一式を保管する。総会会計責任者は会長とする。

2. 総会運営

- ・ 総会のホームページは従来の総会ホームページ（無料）を加工して作成し、管理運営はコンベンション会社と学会事務局が行うことができる。なお、新規に作成する場合には総会会計で行う。
- ・ UMIN 演題登録システム（無料）の申請は、コンベンション会社が継続の申請を行う。
- ・ 印刷物等
 - ・ 抄録号のデータ作成はコンベンション会社が行い、作成経費は総会会計に含める。抄録号の印刷は学会の指定業者が行い、学会一般会計で賄う。広告募集は学会指定の広告代理店が行い、広告費は学会一般会計とする。
 - ・ 総会ポスター、封筒等の印刷は総会会計に含む。
 - ・ 総会ポスター等の公告媒体は、会長がデザインを決めることが出来る。総会事務局（コンベンション会社）が作成する。
 - ・ 総会予告の原稿は会長（総会運営事務局）が作成する。学会事務局は、1回目の総会予告（会期、会場、テーマ、演題募集期間、プログラム内容、総会ホームページのアドレス、等）の原稿を総会運営事務局（コンベンション会社）から入手し、演題募集開始時までに学会誌および学会のホームページに掲載し、2回目以降は内容を更新し、随時掲載する。
 - ・ エキスパートセミナーテキストの作成・印刷費は学会一般会計とする。
 - ・ 代議員会・理事会・総会の資料、セミナー参加証の作成・印刷は学会事務局が行い、学会一般会計とする。

3. プログラム委員会

- ・ プログラム委員会の会場費、旅費は総会会計とする。
- ・ プログラム委員会は特別講演、シンポジウムの演題及び演者の選考、並びに一般演題の、採否の審査、発表形式の決定等に関して会長を補佐する。(各種委員会規程)
- ・ プログラム委員会は生涯教育セミナー、ICD 講習会について認定制度委員会との協議・調整に関して会長を補佐する。(各種委員会規程)
- ・ エキスパートセミナーはプログラム委員会が所管する。

4. 参加費：

- ・ 正会員（医師、その他コメディカルを除く）・非会員：15,000 円
- ・ エキスパート会員（学会誌を購読しない）：4,000 円
- ・ 非会員のコメディカル：8,000 円
- ・ 初期臨床研修医、学生会員、医学部学生、看護学部学生、看護専門学生等（病院 ID カード、学生証等の証明できるものを提示）：無料（大学院生は除く）
- ・ 名誉会員・功労会員：無料
- ・ 学生（大学院生を除く）：無料
- ・ 賛助会員：事前に参加証 3 枚と抄録号 1 冊を送付

5. 懇親会（名誉・功労会員、代議員）会費：3,000 円

但し、名誉会員、功労会員、招待者、懇親会運営スタッフは無料とすることができる。

6. 決算（会計報告提出要領参照）

- ・ 余乗金が発生した場合は、全額を学会一般会計へ返金する。
- ・ 反省会：運営に関与した関係者が参加することができる。反省会経費として社会常識範囲内の支出は可とする。領収書を提出する。

7. その他

- ・ 学術講演会終了後、開催記録の保全のため「学術講演会 URL」を学会に移管する。
- ・ 学会賞授与式の記念撮影写真を授与者に贈呈する。
- ・ シンポジウムの打合せは、原則的として総会会場で行い、打合せのための旅費等の経費は学会一般会計、総会会計からも支出しない。
- ・ 総会会場の会議室を希望する結核関連団体の会議については、総会会長の承諾を得て、各団体とコンベンション会社で会場と日時を調整する。（総会が契約した会場以外の会議室を使用する場合はこの規定は適用されない。）弁当代等の諸経費は各団体が負担する。
結核感染診断研究会、結核・非定型抗酸菌症治療研究会、結核療法研究協議会（内科科会）、
結核療法研究協議会総会
非結核性抗酸菌症研究協議会、実験結核研究会、等

附則

1. この申し合せは、2017 年 10 月 12 日から実施する。
2. これ以前の「総会に関する申し合わせ」は平成 29 年 10 月 11 日をもって破棄する。

2018 年 11 月 15 日 一部改定

2019 年 6 月 6 日 一部改定

2019 年 11 月 29 日 一部改定